

保護者様

富士宮市教育委員会
(教育部・学校教育課)
富士宮市立富士根北小学校・栗倉分校
校長 大内 幹夫

新型コロナウイルス感染防止に係る今後の学校の対応について

日頃より本市の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。さて、6月10日に静岡県の新規新型コロナウイルス感染状況等に係る「国評価レベル」がレベル1（維持すべきレベル）に更新されました。一方で、直近1週間の10万人当たり新規感染者数は、第6波以前と比較すると多い状態は続いていることから、学校では、今後も必要な感染症予防を講じながら、教育活動を実施していきます。

つきましては、今後の対応について下記のとおりまとめました。引き続き、子供たちやご家族の安全・安心を確保するための措置として、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、市内の感染状況に応じて対応に変更が生じる可能性もあります。その際は、再度、連絡いたしますのでご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

記

1 感染症予防対策について

- (1) 感染拡大への危機意識の継続及び密を避ける、マスク（不織布マスクが望ましいが、布マスク等も可とする。）を着用する、手洗いを適宜行うなどの基本的な感染防止対策を徹底する。ただし、熱中症対策を優先し、十分な身体的距離（2mが目安）が確保できる場合、体育の授業、登下校時においては、マスクを外すよう呼び掛ける。その際、人とできるだけ距離を空ける、近距離での会話を控えるといったことについても伝える。
- (2) 登校する前にお子様の検温と健康観察を確実に実施する。加えて、同居家族の健康状態についても確認する。お子様の検温・健康観察の結果と同居家族の健康状態について、「リーバー」で、学校に連絡する。
- (3) お子様に発熱や咳等の症状がある場合（医師等により新型コロナウイルス感染症でないと判断されている場合を除く。）については、登校しない。

※今までお願いしていました「同居家族に発熱等の症状が見られる場合は登校を控える」ことは解除となります。

2 出席停止の扱いについて

- (1) お子様に発熱や咳等の症状がある場合は、出席停止とする。
- (2) 感染が心配で登校させたくない場合、学校に相談の上、合理的な理由があると学校が判断した場合については、出席停止とすることができる。

3 児童生徒等に感染者、濃厚接触者が確認された場合の対応について

「新型コロナウイルス感染症が市内で発生した場合の富士宮市小中学校の対応に係るフロー R4.6.28版」に基づき対応する。

※今までお願いしていました「同居家族等が濃厚接触者に特定された場合は出席停止の対象となる」ことは解除となります。

4 PCR検査等を受けた際の連絡について

- (1) 平日については、児童生徒及び同居家族がPCR検査等を実施した場合、感染が判明した場合、濃厚接触者に特定された場合に、学校へ連絡願います。
- (2) **夜間・休日については、「リーバー」で、学校へ連絡願います。**